

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6905471号
(P6905471)

(45) 発行日 令和3年7月21日(2021.7.21)

(24) 登録日 令和3年6月29日(2021.6.29)

(51) Int.Cl.

B65D 83/08 (2006.01)

F 1

B 65 D 83/08
B 65 D 83/08G
C

請求項の数 15 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2017-555750 (P2017-555750)
(86) (22) 出願日	平成28年4月7日(2016.4.7)
(65) 公表番号	特表2018-514470 (P2018-514470A)
(43) 公表日	平成30年6月7日(2018.6.7)
(86) 國際出願番号	PCT/US2016/026365
(87) 國際公開番号	W02016/176017
(87) 國際公開日	平成28年11月3日(2016.11.3)
審査請求日	平成31年3月18日(2019.3.18)
(31) 優先権主張番号	62/155, 238
(32) 優先日	平成27年4月30日(2015.4.30)
(33) 優先権主張国・地域又は機関	米国(US)
(31) 優先権主張番号	62/251, 359
(32) 優先日	平成27年11月5日(2015.11.5)
(33) 優先権主張国・地域又は機関	米国(US)

(73) 特許権者	518174101 オーアンドエム ハリヤード インターナ ショナル アンリミテッド カンパニー アイルランド国ダブリン15・プランチャ ーズタウン コーポレート パーク・プロ ック 10・ユニット 4
(74) 代理人	110001379 特許業務法人 大島特許事務所
(72) 発明者	モドゥハ、シャンティラル・ヒルジブハイ アメリカ合衆国ジョージア州30004・ アルファレッタ・ウインドワード パーク ウェイ 5405

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】手袋ディスペンスアセンブリ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ディスペンスアセンブリであって、
内部チャンバを画定する複数の外部パネルを含む容器と、
前記内部チャンバ内に収容される物品ディスペンス要素とを備え、
前記複数の外部パネルは、複数の物品を通過させてディスペンスすることができるよう
に構成された開口部を有する頂部パネルを少なくとも含み、

前記物品ディスペンス要素は、複数の物品を受容することができる物品保管領域が形成
されるように前記容器の前記頂部パネルに対して配置されたベースパネルを含み、

前記ベースパネルは、前記頂部パネルに固定された1または複数のフレキシブル部材に
よって前記容器の前記頂部パネルに向けて付勢され、各物品が前記開口部からディスペン
スされるにしたがって前記頂部パネルに向かって変位し、

前記1または複数のフレキシブル部材は、少なくとも1つの支持パネルによって前記頂
部パネルに固定され、

前記少なくとも1つの支持パネルは、前記1または複数のフレキシブル部材のうちの1
つを受容することができるように構成された少なくとも1つの溝部を有し、

前記少なくとも1つの支持パネルは、前記少なくとも1つの溝部が形成された第1の表
面と、前記第1の表面とは反対側の第2の表面とを有し、前記第2の表面は凹凸のない平
坦な面であることを特徴とするディスペンスアセンブリ。

【請求項 2】

10

20

前記少なくとも1つの支持パネルは、接着剤、テープ、またはクランプのうちの少なくとも1つによって、前記頂部パネルに直接的に固定されることを特徴とする請求項1に記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項3】

前記ベースパネルは、1または複数の丸みを帯びた角部を有することを特徴とする請求項1または2に記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項4】

前記支持パネルは、前記容器の前記頂部パネルの前記開口部と整列するように構成された連通開口部を有することを特徴とする請求項1に記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項5】

前記1または複数のフレキシブル部材は、第1のフレキシブル部材と第2のフレキシブル部材とを含み、

前記少なくとも1つの支持パネルは、前記容器の前記頂部パネルの前記開口部を挟んで互いに離間して配置された第1の支持パネルと第2の支持パネルとを含み、

前記第1のフレキシブル部材は、前記第1の支持パネルによって前記容器の頂部パネルに固定され、

前記第2のフレキシブル部材は、前記第2の支持パネルによって前記容器の前記頂部パネルに固定されることを特徴とする請求項1に記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項6】

前記少なくとも1つの支持パネルは、接着剤、テープ、またはクランプのうちの少なくとも1つによって、前記容器の前記頂部パネルに固定されることを特徴とする請求項1に記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項7】

前記ベースパネルは、前記1または複数のフレキシブル部材のうちの1つを受容することができるよう構成された1または複数のノッチ部を有することを特徴とする請求項1ないし6のいずれかに記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項8】

前記ベースパネルの前記1または複数のノッチ部は、第1の組のノッチ部と第2の組のノッチ部とを含み、

前記少なくとも1つの支持パネルは、前記1または複数のフレキシブル部材のうちの1つを受容することができるよう構成された第1の溝部を有する第1の支持パネルと、前記1または複数のフレキシブル部材のうちの1つを受容することができるよう構成された第2の溝部を有する第2の支持パネルとを含み、

前記第1の組のノッチ部は、前記第1の支持パネルの前記第1の溝部と整列し、

前記第2の組のノッチ部は、前記第2の支持パネルの前記第2の溝部と整列するよう構成されていることを特徴とする請求項7に記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項9】

前記ベースパネルは、その互いに対向する側部に形成された、互いに対向する凹部をさらに有することを特徴とする請求項1ないし8のいずれかに記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項10】

前記1または複数のフレキシブル部材は、前記物品ディスペンス要素の周りを取り囲むように構成された弾性バンドを含むことを特徴とする請求項1ないし9のいずれかに記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項11】

前記複数の外部パネルのうちの少なくとも1つは、それに隣接する外部パネルに形成された1または複数の固定スロット内に挿入して嵌合させることができるように構成された1または複数の固定フラップを有することを特徴とする請求項1ないし10のいずれかに記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項12】

10

20

30

40

50

前記容器の前記複数の外部パネルは、底部パネルと、互いに対向する側部パネルと、互いに対向する端部パネルとをさらに含み、

前記互いに対向する側部パネルの少なくとも一方、または互いに対向する前記端部パネルの少なくとも一方は、前記物品ディスペンス要素を挿入することができるよう、開けることができるよう構成されていることを特徴とする請求項1ないし1_1のいずれかに記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項13】

前記互いに対向する側部パネルの両方が開けることができるように構成されていることを特徴とする請求項1_2に記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項14】

前記物品は、手袋、フェイスマスク、紙製品、またはダスト用ミットのうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1ないし1_3のいずれかに記載のディスペンスアセンブリ。

【請求項15】

物品のパッケージであって、

請求項1ないし1_4のいずれかに記載の容器と、

前記物品保管領域内に収容される複数の物品とを含み、

各物品が前記容器の前記開口部からディスペンスされるにしたがって、前記複数の物品が前記容器の前記頂部パネルに向けて付勢されるように構成したことを特徴とする物品のパッケージ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願)

本出願は、米国特許仮出願第62/155,238号(2015年4月30日出願)及び同第62/251,359号(2015年11月5日出願)に基づく優先権を主張するものである。上記両出願は、その全文を引用することを以って本明細書の一部となす。

【0002】

(技術分野)

本発明は、概してディスペンスアセンブリに関し、より詳細には、手袋ディスペンスアセンブリ及びその製造方法に関する。

【背景技術】

【0003】

手袋やフェイスマスクなどの様々な単回使用型の使い捨て式の製品は、ディスペンスカートン内にパッケージされる。このディスペンスカートンは、多くの場合、開口部またはディスペンス開口部カバーを有する。

【0004】

手術用手袋、ティッシュペーパー、ダスト用ミット、及び使い捨て式の手袋などの様々な製品をディスペンスするための例示的なカートンまたはその改良品は、例えば、下記の特許文献1-5に記載されている。

【0005】

特許文献1(1973年7月17日にA11enに付与された「手術用手袋カートン(Surgical Glove Carton)」なる標題の米国特許第3,746,152号明細書)には、一対の手術用手袋を長期間にわたって滅菌状態で保管し、使用時には、「パチンと開けて」平坦な状態にするとともにその状態に固定し、ボール紙の滅菌野上で手術用手袋をユーザに提供するように構成された、平坦な滅菌可能なカートンが記載されている。

【0006】

特許文献2(2000年9月5日にArizmendiに付与された「医療用手袋ディスペンス筐体(Medical Glove Dispensing Enclosure)」なる標題の米国特許第6,112,936号明細書)には、チューブ状の網状材料を伸張させて手袋ディスペンスボック

10

20

30

40

50

スの周りを取り囲み、網状材料の収縮可能な閉じ部を手袋ディスペンスボックスの開口部と整列させたディスペンス筐体が記載されている。網状材料の収縮可能な閉じ部は、網状材料に穴を開け、その穴の周りにゴムバンドを取り付けることにより構成される。

【0007】

特許文献3(2002年12月3日にS h i f f l e rらに付与された「ダスト用ミットディスペンスシステム(Dusting Mitt Dispensing System)」なる標題の米国特許第6,488,175号明細書)には、つまみ部を有するダスト用ミットをディスペンスするためのディスペンスシステムが記載されている。このダスト用ミットのつまみ部は折り畳まれ、互いに積層されたダスト用ミットの頂部に位置するように配置されている。このディスペンスシステムは、カートンと、カートンの後部の頂部継ぎ目を軸にして回動させて開くことができるよう構成された頂部カバーを含む。頂部カバーは、切断されたときにアクセスフラップを形成するミシン目パターンを有する。アクセスフラップは、縫い目(シーム)に沿って頂部カバーに一体的に結合され、内容物へのアクセスを提供する。10

【0008】

特許文献4(2005年5月3日にK r u c h o s k iらに付与された「所望するディスペンスに応じて複数の開口部の選択が可能な容器(Container Allowing Choice of Multiple Openings for Dispensing Preference)」なる標題の米国特許第6,886,714号明細書)には、ティッシュペーパーなどのシートをディスペンスするためのディスペンス容器であって、シートをポップアップ・ディスペンスするための第1のディスペンス開口部を有する容器が記載されている。この容器は、複数のシートを互いに分離させることなく同時にディスペンスするグループ・ディスペンスを提供するための第2の開口部も有する。これらの開口部は、消費者に対して様々なディスペンスオプションを提供するために、互いに重ねて配置してもよいし、または互いに容器の別の部分に配置してもよい。20

【0009】

特許文献5(2005年5月3日に公開されたE l l s w o o dらによる「大容量パッケージディスペンス(High-Volume Package Dispense)」なる標題の米国出願公開第2007/0210096号A1明細書)には、実質的に垂直な製品保管方向及びパッケージ設計を有する、保護用物品のためのディスペンサパッケージシステムが記載されている。このパッケージは、従来のディスペンサ容器と実質的に同一の設置面積でより大容量の製品を供給することができる2つまたは複数のチャンバを有するディスペンサユニットを含む。このパッケージは、手袋やフェイスマスクなどの保護用物品製品のための従来のディスペンサよりも少なくとも50パーセント、最大で約200パーセントまたはそれ以上の数量を保管及びディスペンスすることができる。30

【0010】

したがって、当分野では、様々な製品をディスペンスするための新規で改良されたディスペンサセンブリが依然として求められている。より具体的には、製品がもはやディスペンサの開口部の近傍に位置しないレベルまで製品の数量が減少したときでも、例えば検査用手袋などの個々の製品を効率的にディスペンスすることができるアセンブリがあれば、当分野で歓迎されるであろう。このようなアセンブリに対するニーズは、とりわけヘルスケア環境において、容器の底側に固まって積層してアクセスが困難になる恐れがある内容物を保管する大容量パッケージでは特に明らかである。40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

【特許文献1】米国特許第3,746,152号明細書

【特許文献2】米国特許第6,112,936号明細書

【特許文献3】米国特許第6,488,175号明細書

【特許文献4】米国特許第6,886,714号明細書

【特許文献5】米国特許出願第2007/0210096号A1明細書

【発明の概要】

10

20

30

40

50

【課題を解決するための手段】**【0012】**

本発明の態様及び利点は、その一部が以下の説明に記載されており、または以下の説明から明らかであり、または本発明の実施により学ぶことができるであろう。

【0013】

一態様では、本開示は、物品をディスペンスするためのディスペンスマシンプリに関する。例えば、本明細書で説明される物品は、本明細書で説明されるディスペンスマシンプリから恩恵を受けるであろう、手袋、フェイスマスク、紙製品、ダスト用ミット、または任意の他の物品を含む。本開示に係るディスペンスマシンプリは、内部チャンバを画定する複数の外部パネルを有する容器を含む。さらに、複数の外部パネルは、物品を通過させてディスペンスすることができるよう構成された開口部を有する頂部パネルを含む。本開示に係るディスペンスマシンプリはまた、内部チャンバ内に収容される物品ディスペンス要素を含む。物品ディスペンス要素は、物品保管領域が形成されるように容器の頂部パネルに対して配置されたベースパネルを含む。したがって、物品保管領域は、複数の物品を受容することができるように構成される。さらに、ベースパネルは、頂部パネルに固定された1または複数のフレキシブル部材によって、容器の頂部パネルに向けて付勢される。例えば、いくつかの実施形態では、フレキシブル部材は、物品ディスペンス要素の周りを取り囲むように構成された弾性バンドである。したがって、フレキシブル部材は、各物品が開口部からディスペンスされるにしたがって、ベースパネルを頂部パネルに向けて変位させることができるように構成されている。

10

20

【0014】

一実施形態では、フレキシブル部材は、接着剤、テープ、クランプ、または同様のもののうちの少なくとも1つによって、頂部パネルに直接的に固定される。

【0015】

あるいは、フレキシブル部材は、少なくとも1つの支持パネルによって、頂部パネルに固定される。より具体的には、いくつかの実施形態では、支持パネルは、接着剤、テープ、クランプ、または同様のもののうちの少なくとも1つによって、容器の頂部パネルに固定される。例えば、一実施形態では、本開示に係るディスペンスマシンプリは、容器の頂部パネルの開口部と整列するよう構成された連通開口部を有する単一の支持パネルを含む。別の実施形態では、本開示に係るディスペンスマシンプリは、複数の支持パネルを含む。この場合、各支持パネルは、各フレキシブル部材と一体的に構成される。例えば、一実施形態では、第1のフレキシブル部材が、第1の支持パネルによって、容器の頂部パネルに固定され、第2のフレキシブル部材が、第2の支持パネルによって、容器の頂部パネルに固定される。

30

【0016】

別の実施形態では、ベースパネルは、鋭利な角部または丸みを帯びた角部を有する。

【0017】

さらなる実施形態では、支持パネルは、1または複数のフレキシブル部材のうちの1つを受容することができるように構成された少なくとも1つの溝部を有する。同様に、追加的な実施形態では、支持パネルは、1または複数のフレキシブル部材のうちの1つを受容することができるように構成された少なくとも1つのノッチ部を有する。したがって、特定の実施形態では、1または複数のフレキシブル部材のうちの1つを受容することができるように、支持パネルの溝部が、ベースパネルのノッチ部と整列される。より具体的には、いくつかの実施形態では、フレキシブル部材がベースパネル及び支持パネルの周りを取り囲むことができるように、ベースパネルの第1の組のノッチ部が、第1の支持パネルの第1の溝部と整列され、ベースパネルの第2の組のノッチ部が、第2の支持パネルの第2の溝部と整列されるように構成される。

40

【0018】

さらなる追加的な実施形態では、ベースパネルの重量を減少させるために、ベースパネルは、その互いに対向する側部に形成された、互いに対向する凹部をさらに有する。さ

50

らなる実施形態では、物品保持領域は、開放された側部を有する。

【0019】

さらに、容器の複数の外部パネルは、頂部パネルに加えて、底部パネルと、互いに対向する側部パネルと、互いに対向する端部パネルとをさらに含む。さらに、複数の外部パネルは、互いに別個に形成されて互いに結合されるか、または互いに一体的に構成される。例えば、いくつかの実施形態では、複数の外部パネルは一体的に構成されており、各外部パネルを折り畳むことによって、内部チャンバを形成する。より詳細には、このような実施形態では、複数の外部パネルのうちの少なくとも1つが、それに隣接する外部パネルに形成された1または複数の固定スロット内に挿入して嵌合させることができるように構成された1または複数の固定フランップを有する。したがって、互いに対向する側部パネルの少なくとも一方、または互いに対向する端部パネルの少なくとも一方は、物品ディスペンス要素の挿入を挿入することができるよう、開けることができるよう構成されている。
10

【0020】

追加的な実施形態では、本開示は、物品のパッケージに関する。より具体的には、本開示に係る物品のパッケージは、上記の任意の容器と、物品保管領域内に収容される複数の物品とを含み、各物品が容器の開口部からディスペンスされるにしたがって、複数の物品が容器の頂部パネルに向けて付勢されるように構成されている。

【0021】

別の態様では、本開示は、例えば、手袋、フェイスマスク、紙製品、ダスト用ミット、または同様のものなどの物品をディスペンスするためのディスペンスマシンを製造する方法に関する。本開示に係る方法は、折り畳まれたときに内部チャンバを画定する複数の外部パネルから構成された、折り畳まれていない状態（展開状態）の容器を用意するステップを有する。さらに、複数の外部パネルは、複数の物品を通過させてディスペンスすることができるよう構成された開口部を有する頂部パネルを少なくとも含む。また、本開示に係る方法は、1または複数のフレキシブル部材を、展開状態の容器の頂部パネルに固定するステップを有する。また、本開示に係る方法は、物品保管領域を画定するべく、フレキシブル部材（例えば、弾性バンド）をベースパネルに固定するステップを有する。また、本開示に係る方法は、頂部パネルに固定されたフレキシブル部材によって容器の頂部パネルに向けて付勢され、各物品が開口部からディスペンスされるにしたがって頂部パネルに向かって変位するベースパネルにより画定された物品保管領域内に、複数の物品を配置するステップを有する。また、本開示に係る方法は、ディスペンスマシンを形成するべく、折り畳まれていない状態の容器の外部パネルを物品保管領域の周りに折り畳むステップを有する。
20
30

【0022】

一実施形態では、フレキシブル部材を折り畳まれていない状態の容器の頂部パネルに固定する上記ステップは、フレキシブル部材を、接着剤、テープ、またはクランプのうちの少なくとも1つによって、容器の頂部パネルに直接的に固定するステップを含む。

【0023】

別の実施形態では、支持パネルは、容器の頂部パネルの開口部と整列するように構成された連通開口部を有する。
40

【0024】

さらに別の実施形態では、フレキシブル部材を折り畳まれていない状態の容器の頂部パネルに固定する上記ステップは、少なくとも1つの支持パネルを容器の頂部パネルに固定するステップと、フレキシブル部材を少なくとも1つの支持パネルと容器の頂部パネルとの間に配置するステップとをさらに含む。さらなる実施形態では、フレキシブル部材を少なくとも1つの支持パネルと容器の頂部パネルとの間に配置する上記ステップは、各フレキシブル部材を少なくとも1つの支持パネルに形成された溝部内に受容させるステップを含む。

【0025】

追加的な実施形態では、フレキシブル部材を折り畳まれていない状態の容器の頂部パネルに固定する上記ステップは、第1の支持パネルを容器の頂部パネルの開口部の第1の側部に固定するステップと、第2の支持パネルを容器の頂部パネルの開口部の第1の側部の反対側の第2の側部に固定するステップと、第1のフレキシブル部材を第1の支持パネルと容器の頂部パネルとの間に配置するステップと、第2のフレキシブル部材を第2の支持パネルと容器の頂部パネルとの間に配置するステップとをさらに含む。より具体的には、いくつかの実施形態では、本開示に係る方法は、第1の支持パネル及び第2の支持パネルを、接着剤、テープ、またはクランプのうちの少なくとも1つによって、容器の頂部パネルに固定するステップをさらに含む。

【0026】

10

さらなる別の実施形態では、フレキシブル部材をベースパネルに固定する上記ステップは、各フレキシブル部材をベースパネルに形成されたノッチ部内に受容させるステップを含む。

【0027】

別の実施形態では、ディスペンスアセンブリを形成するべく、折り畳まれていない状態の容器の外部パネルを物品保管領域の周りに折り畳む上記ステップは、複数の外部パネルのうちの少なくとも1つに形成された1または複数の固定フラップを、それに隣接する外部パネルに形成された固定スロット内に挿入して嵌合させるステップを含む。

【0028】

20

本発明の上記及び他の特徴、様式及び利点は、以下の説明及び添付された特許請求の範囲を参照することにより、より良く理解できるであろう。添付図面は、本明細書に組み込まれてその一部を構成し、本発明の実施形態を図示し、本明細書とともに本発明の原理を説明する役割を果たす。

【図面の簡単な説明】

【0029】

当業者を対象にした本発明の完全かつ実現可能な開示（ベストモードを含む）が、添付図面を参照して、本明細書の残りの部分により詳細に説明される。

【0030】

【図1】本開示に係る、物品をディスペンスするためのディスペンスアセンブリの一実施形態の斜視図。

30

【図2】本開示に係るディスペンスアセンブリの容器の一実施形態の斜視図。
【図3】本開示に係るディスペンスアセンブリの一実施形態の概略図であり、折り畳まれていない状態の容器と、2つの支持パネルによって頂部パネルに固定された複数のフレキシブル部材によってベースパネルが容器の頂部パネルから引き離された状態を特に示す。
【図4】図3の支持パネルのうちの1つの境界面の詳細図。

【図5】本開示に係るディスペンスアセンブリの折り畳まれていない状態の容器の一実施形態の上面図。

【図6】本開示に係るディスペンスアセンブリのベースパネル及び支持パネルの一実施形態の上面図。

【図7】本開示に係るディスペンスアセンブリのベースパネル及び支持パネルの一実施形態の上面図であり、丸みを帯びた角部を有するベースパネルを特に示す。

40

【図8】本開示に係るディスペンスアセンブリの別の実施形態の概略図であり、折り畳まれていない状態の容器と、単一の支持パネルによって頂部パネルに固定された複数のフレキシブル部材によってベースパネルが容器の頂部パネルから引き離された状態を特に示す。

【図9】本開示に係るディスペンスアセンブリを製造する方法の一実施形態を説明するためのフロー図。

【発明を実施するための形態】

【0031】

以下、本発明の様々な実施形態及びその1以上の実施例を詳細に説明する。各実施例は

50

、本発明を説明するために提示されたものであり、本発明を限定するものではない。実際、本発明において、本発明の範囲及び趣旨から逸脱することなく、本発明の様々な変更形態及び変形形態が可能であることは、当業者にとって明らかであろう。例えば、ある実施形態の一部として例示または説明された特徴を、別の実施形態において用いて、さらなる別の実施形態を創出することもできる。したがって、本発明は、添付された特許請求の範囲及びその均等物の範囲に含まれる限り、そのような変更形態及び変形形態を包含することを意図している。

【0032】

パッケージから使い捨て式の検査用手袋をディスペンスすることは、特に困難であり得る。例えば、標準的な小型または超小型サイズなどの小さいサイズの検査用手袋の場合、ユーザは、手袋がカートンからあふれ出るのを防ぐために、カートンの内容物にアクセスするための開口部がより小さいサイズ（寸法）を有することを望むであろう。これらの手袋のサイズ（寸法）は、開口部のサイズと同じか、または開口部のサイズよりわずかに大きなサイズであり得る。また、手袋のサイズが、開口部のサイズよりも小さい場合もあり得る。これは、ディスペンスカートンが最初に開けられ、内容物が開口部に直接隣接している場合に特に留意されたい。例えば、標準的な大型または超大型サイズなどの大きいサイズの検査用手袋の場合、ユーザは、カートンからのディスペンスを容易にするために、開口部がより大きいサイズを有することを望むであろう。これらの手袋のサイズは、一般的な手袋ディスペンス開口部よりも大きいか、またははるかに大きいサイズであり得る。

【0033】

経済性を改善するために、ディスペンスアセンブリまたはパッケージは多くの場合、より多くの数量の物品を保持するために、より大きいサイズに形成される。例えば使い捨て式の検査用手袋などの物品を、大きいサイズのカートンまたはパッケージからディスペンスする場合、所定の数量の物品（例えば、手袋）がディスペンスされた後は、ディスペンス開口部の近傍から手袋へのアクセスはもはや容易ではなくなるので、手袋のディスペンスは困難となる。この場合、ユーザは、ディスペンスアセンブリまたはパッケージを傾けるか、あるいは、指または手全体をパッケージ内に深く挿入して物品を掴んで引き出さなければならない。しかし、ディスペンス開口部のサイズは、一般的に、ユーザの手とほぼ同じサイズであるため、パッケージの内部（例えば、ディスペンスアセンブリのチャンバー）でのユーザの手の可動性や視認性は制限される。

【0034】

したがって、本発明は、容器の内部へのアクセスを改善するために、手袋を開口部に向けて押し上げて近づけることを可能にする改良されたディスペンスアセンブリに関する。これは、とりわけヘルスケア環境において、容器の底側に固まって積層してアクセスが困難になる恐れがある内容物を保管する大容量パッケージでは特に重要である。

【0035】

例えば、本発明は、ユーザが、所定の数量の物品を取り出した後でも、それまでと同様に物品を容易に取り出すことを可能にする。より具体的には、物品が容器の底側に固まって積層した場合、すなわち、所定の数量の物品（例えば、手袋）がディスペンスされて、開口部の近傍から手袋へのアクセスがもはや容易ではなくなった場合に、本発明は、物品ディスペンス要素のベースパネルを容器の頂部パネルに向けて付勢することにより、物品の位置をディスペンス開口部の近傍に維持する。したがって、本開示に係るディスペンスアセンブリは、大容量容器での使用に適している。

【0036】

添付図面を参照して、図1は、例えば、使い捨て式の検査用手袋、フェイスマスク、紙製品（ティッシュペーパー、ペーパータオルなど）、ダスト用ミット、または同様のものなどの物品をディスペンスするための例示的なディスペンスアセンブリ10またはパッケージの斜視切り取り図である。図示のように、ディスペンスアセンブリ10は、複数の外部パネル14を有する容器12を含む。外部パネル14は、例えば、カートン用のボール紙、紙板、厚手の構造紙、容器用の紙材、段ボール板紙、プラスチックコート紙、プラス

10

20

30

40

50

チックシート、ワックスコート紙、または同様のもの、及びそれらの組み合わせなどの任意の適切な材料から構成され得る。さらに、図2に示すように、容器12の外部パネル14は、折り畳まれたときに内部チャンバ16を画定するように構成されている。

【0037】

より具体的には、図2、3、5、及び8に示すように、外部パネル14は、頂部パネル15、底部パネル17、互いに対向する一対の側部パネル19、及び互いに対向する一対の端部パネル21を含む。したがって、いくつかの実施形態では、一対の側部パネル19の一方または両方、あるいは、一対の端部パネル21の一方または両方は開けることができるよう構成されており、これにより、本明細書で説明したような複数の物品の挿入及び取り出しが可能となる。加えて、図3、5、及び8に示すように、複数の外部パネル14は、互いに一体的に構成され得る。したがって、図示した実施形態では、外部パネル14は、1または複数のシーム29によって複数の部分に分割された単一の材料から構成されており、容器12を形成するために各シーム29に沿って容易に折り畳むことができる。より具体的には、図3、5、及び8に示すように、容器12の外部パネル14の少なくとも1つは、それに隣接する外部パネル14に形成された1または複数の固定スロット42内に挿入して嵌合させることができるように構成された1または複数の固定ラップ40を含み得る。したがって、外部パネル14が折り畳まれたときに、固定ラップ40を固定スロット42(図5参照)内に挿入して嵌合させることにより、外部パネル14同士を容易に結合させることができる。加えて、固定ラップ40及び固定スロット42は、容器12の容易な展開を可能にする。あるいは、複数の外部パネル14は互いに別個の材料から構成され、これらに限定しないが、例えば、接着剤、テープ、クランプ、または同様のものなどの任意の適切な手段によって互いに結合され得る。さらなる実施形態では、容器12のいくつかのパネル、例えば側部パネルまたは任意の他の適切な組み合わせが除外され得る。

【0038】

さらに、添付図面に概略的に示すように、頂部パネル15は、複数の物品を通過させてディスペンスすることができるように構成された開口部18を有する。加えて、図示のように、開口部18は、略楕円状の形状を有する。なお、開口部18は、それを通じて1または複数の物品をディスペンスすることができる任意の他の適切な形状を有し得ることを理解されたい。さらに、図2、3、5、及び8に示すように、開口部18は、材料を貫通するミシン目、切り込み線、刻み目、または部分切断部、及びそれらの組み合わせにより画定された、外部パネル14から除去可能な部分を含み得る。このような要素は、当業者には既知である。例えば、1979年6月19日にW y s o c k iに付与された「切り取り式開口デバイス(Tear Out Opening Device)」なる標題の米国特許第4,153,412号明細書には、切り取り式ラップのために使用されるハーフカット(half-cut)構造が記載されている。加えて、開口部18は、「物品のディスペンスアセンブリ及びパッケージ(Dispensing Assembly and Package of Articles)」なる標題の米国特許第8,646,653号明細書にしたがって構成することができる。上記両特許文献の開示内容の全体は、この参照により本明細書に援用されるものとする。

【0039】

図3を参照して、ディスペンスアセンブリ10はまた、内部チャンバ16内に収容される物品ディスペンス要素20を含む。より具体的には、図示のように、物品ディスペンス要素20は、物品保管領域26が形成されるように容器12の頂部パネル15に対して配置されたベースパネル22を含む。したがって、物品保管領域26は、その内部に複数の物品を受容することができるように構成されている。より具体的には、図示した実施形態に示すように、ベースパネル22は、物品保管領域26の底部を形成し、容器12の頂部パネル15は、物品保管領域26の頂部を形成する。

【0040】

さらに、図示した実施形態に示すように、ベースパネル22は、頂部パネル15に固定された1または複数のフレキシブル部材34によって、容器12の頂部パネル15に向

10

20

30

40

50

て付勢される。より具体的には、添付図面に概略的に示すように、頂部パネル15は、意図的に位置が固定されているが、ベースパネル22は、頂部パネル15に向けて付勢されている。言い換えれば、ベースパネル22は、各物品（例えば、手袋）が容器12の開口部18からディスペンスされるにしたがって、頂部パネル15に向かって変位するように構成されている。

【0041】

フレキシブル部材34は、ベースパネル22を容器12の頂部パネル15に向けて付勢するように構成された任意の適切な部材、例えば、弾性バンド、ゴムバンド、ばねなどを含み得ることを理解されたい。より具体的には、図示のように、フレキシブル部材34は、物品ディスペンス要素20の周りを取り囲むように構成された弾性バンドであり得る。
したがって、フレキシブル部材34は、各物品が開口部18からディスペンスされるにしたがって、ベースパネル22を頂部パネル15に向けて変位させることができるように構成されている。加えて、任意の数のフレキシブル部材34を使用することができる。例えば、図示のように、物品ディスペンス要素20は、2つのフレキシブル部材34を含み得る。追加的な実施形態では、物品ディスペンス要素20は、3つ以上または1つのフレキシブル部材34を含み得る。

10

【0042】

さらなる実施形態では、フレキシブル部材34は、例えば、接着剤、テープ、クランプ、または同様のもののうちの少なくとも1つによって、容器12の頂部パネル15に対して直接的に固定される。あるいは、フレキシブル部材34は、少なくとも1つの支持パネル24によって、容器12の頂部パネル15に対して直接的に固定される。より具体的には、このような実施形態では、支持パネル24は、例えば、接着剤、テープ、クランプ、または同様のもののうちの少なくとも1つによって、容器12の頂部パネル15に対して直接的に固定される。例えば、図3-5に示すように、ディスペンスアセンブリ10は、各フレキシブル部材と一体的に構成された、複数の支持パネル24を含み得る。より具体的には、第1のフレキシブル部材35が、第1の支持パネル25によって、容器12の頂部パネル15に固定され、第2のフレキシブル部材37が、第2の支持パネル27によって、容器12の頂部パネル15に固定される（図3参照）。加えて、図示のように、第1のフレキシブル部材35及び第2のフレキシブル部材37は、容器12の頂部パネル15の開口部18を挟んで互いに離間して対向配置されている。

20

【0043】

別の実施形態では、図8に示すように、ディスペンスアセンブリ10は、複数の支持パネル25、27の代わりに、物品ディスペンス要素20が容器12の内部チャンバ16内に配置されたときに容器12の頂部パネル15の開口部18と整列する（位置が一致する）ように構成された連通開口部（orifice）23を有する单一の支持パネル24を含み得る。

30

【0044】

さらなる実施形態では、図3-8に特に示すように、支持パネル24は、1または複数のフレキシブル部材34のうちの1つを受容することができるように構成された少なくとも1つの溝部28を有し得る。追加的な実施形態では、図6に示すように、ベースパネル22は、容器12の内壁に対して当接するように構成された1または複数の角部44を有し得る。したがって、このような実施形態では、角部44は、ベースパネル22が容器12の頂部パネル15に向けて付勢されたときに、容器12の内壁に沿って変位するよう構成されている。別の実施形態では、図7に示すように、ベースパネル22は、丸みを帯びた角部46を有し得る。したがって、このような実施形態では、丸みを帯びた角部46は、ベースパネル22が頂部パネル15に向かって変位するときの物品のピンチング（pinching）を減少させ、それにより、物品がスタッカするのを減少させるように構成されている。

40

【0045】

さらに、図6及び7に示すように、ベースパネル22は、1または複数のフレキシブル

50

部材 3 4 のうちの 1 つを受容することができるよう構成された 1 または複数のノッチ 3 0 部を有し得る。したがって、特定の実施形態では、図 1、3、及び 6 - 8 に示すように、ベースパネル 2 2 のノッチ部 3 0 は、支持パネル 2 4 の溝部 2 8 と整列するよう構成される。より具体的には、図 3 に示すように、ベースパネル 2 2 の第 1 の組のノッチ部 3 1 は、第 1 の支持パネル 2 5 の第 1 の溝部 3 6 と整列し、ベースパネル 2 2 の第 2 の組のノッチ部 3 3 は、第 2 の支持パネル 2 7 の第 2 の溝部 3 8 と整列するよう構成される。ベースパネル 2 2 のノッチ部 3 0、3 1、3 3、及び / または支持パネル 2 4 の溝部 2 8、3 6、3 8 は、フレキシブル部材 3 4 により提供される張力を減少させるよう構成または調節され得る（例えば、互いに近づける、またはより深く形成するなど）。フレキシブル部材 3 4 の張力を減少させることにより、ディスペンスアセンブリ 1 0 の製造及び組み立てがより容易となる。加えて、本開示の発明者は、フレキシブル部材 3 4 は、物品保管領域 2 6 内に満杯に充填された物品（例えば、手袋）をディスペンス開口部 1 8 に向けて付勢することができる張力を提供する必要はなく、満載未満の物品を開口部 1 8 に向けて付勢することができる張力を提供するだけでよいことを見出した。さらに、必要とされる張力は、物品が開口部 1 8 からディスペンスされるにしたがって着実に減少する。その代わりに及び / またはそれに加えて、フレキシブル部材 3 4 のサイズ / 寸法及び / または構成材料を変更することによって、フレキシブル部材 3 4 の張力を減少させるようにしてもよい。

【 0 0 4 6 】

特に図 6 及び 7 を参照して、ベースパネル 2 2 はまた、その重量を減少させるために形成された 1 または複数の凹部 3 2 を有し得る。例えば、図示のように、ベースパネル 2 2 は、それの互いに対向する一対の側部に形成された、互いに対向する一対の凹部 3 2 を有する。追加的な実施形態では、ディスペンスアセンブリ 1 0 が本明細書に記載したように動作することを可能にするために、ベースパネル 2 2 は任意の数の凹部 3 2 を有することを理解されたい。したがって、凹部 3 2 を有するベースパネル 2 2 は、略長方形または正方形の形状を有するパネルよりも重量が軽くなるように構成される。さらに、凹部 3 2 は、任意の形状であってよい。例えば、図示のように、各凹部 3 2 は、略長方形の形状を有する。さらなる実施形態では、凹部 3 2 は、これらに限定されないが、例えば、正方形、三角形、または弓形などの任意の適切な形状を有し得る。

【 0 0 4 7 】

図 9 は、例えば、手袋、フェイスマスク、紙製品、ダスト用ミット、または同様のものなどの物品をディスペンスするための本開示に係るディスペンスアセンブリ 1 0 を製造するための方法 1 0 0 の一実施形態を説明するためのフロー図である。本方法 1 0 0 は、折り畳まれたときに内部チャンバ 1 6（図 2 参照）を画定する複数の外部パネル 1 4 から構成された、折り畳まれていない状態（展開状態）の容器 1 2 を用意するステップ 1 0 2 を有する。さらに、図示のように、外部パネル 1 4 は、複数の物品を通過させてディスペンスすることができるよう構成された開口部 1 8 を有する頂部パネル 1 5 を少なくとも含む。また、本方法 1 0 0 は、1 または複数のフレキシブル部材 3 4 を、展開状態の容器 1 2 の頂部パネル 1 5 に固定するステップ 1 0 4 を有する。例えば、一実施形態では、フレキシブル部材 3 4 を折り畳まれていない状態の容器 1 2 の頂部パネル 1 5 に固定する上記ステップ 1 0 4 は、接着剤、テープ、クランプ、または同様のもののうちの少なくとも 1 つによって、フレキシブル部材 3 4 を容器 1 2 の頂部パネル 1 5 に対して直接的に固定するステップをさらに含む。あるいは、フレキシブル部材 3 4 を折り畳まれていない状態の容器 1 2 の頂部パネル 1 5 に固定する上記ステップ 1 0 4 は、少なくとも 1 つの支持パネル 2 4 を容器 1 2 の頂部パネル 1 5 に固定するステップと、フレキシブル部材 3 4 を、頂部パネル 1 5 に固定された支持パネル 2 4 と容器 1 2 の頂部パネル 1 5 との間に配置するステップとを含む。より具体的には、いくつかの実施形態では、フレキシブル部材 3 4 を、頂部パネル 1 5 に固定された支持パネル 2 4 と容器 1 2 の頂部パネル 1 5 との間に配置する上記ステップは、各フレキシブル部材 3 4 を支持パネル 2 4 に形成された溝部 2 8 内に受容させるステップを含む。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 8 】

例えば、図3に示すように、フレキシブル部材34を折り畳まれていない状態の容器12の頂部パネル15に固定する上記ステップ104は、第1の支持パネル25を容器12の頂部パネル15の開口部18の第1の側(図中左側)に固定するステップと、第2の支持パネル27を容器12の頂部パネル15の開口部18の前記第1の側の反対側の第2の側(図中右側)に固定するステップと、第1のフレキシブル部材35を第1の支持パネル25と容器12の頂部パネル15との間に配置するステップと、第2のフレキシブル部材37を、第2の支持パネル27と容器12の頂部パネル15との間に配置するステップとを含む。さらに、いくつかの実施形態では、本方法100は、第1の支持パネル25及び第2の支持パネル27を、接着剤、テープ、クランプ、または同様のもののうちの少なくとも1つによって、容器12の頂部パネル15に固定するステップをさらに含む。

10

【 0 0 4 9 】

別の実施形態では、単一の支持パネル24が使用され(図8参照)、この場合、単一の支持パネル24は、容器12の頂部パネル15の開口部18と整列するように構成された連通開口部23を有する。

【 0 0 5 0 】

図9に戻って、本方法100は、物品保管領域26を画定するべく、フレキシブル部材34(例えば、弾性バンド)をベースパネル22に固定するステップ106を有する。より具体的には、フレキシブル部材34をベースパネル22に固定する上記ステップ106は、フレキシブル部材34を、ベースパネル22のノッチ部(例えば、ノッチ部30、31、33のうちの1または複数)内に受容させるステップを含む。

20

【 0 0 5 1 】

さらに、本方法100は、頂部パネル15に固定されたフレキシブル部材34によって容器12の頂部パネル15に向けて付勢され、各物品が開口部18からディスペンスされるにしたがって頂部パネル15に向かって変位するベースパネル22により画定された物品保管領域26内に、複数の物品を配置するステップ108を有する。より具体的には、物品保管領域26内に複数の物品を配置する上記ステップ108は、フレキシブル部材34に張力を生じさせるとともに、ベースパネル22と頂部パネル15との間に物品を挿入するために、ベースパネル22を頂部パネル15から離れる方向に引っ張るステップを含む。

30

【 0 0 5 2 】

さらに、本方法100は、ディスペンスアセンブリ10を形成するべく、折り畳まれていない状態の容器12の外部パネル14を物品保管領域26の周りに折り畳むステップ110を有する。より具体的には、いくつかの実施形態では、ディスペンスアセンブリ10を形成するべく、折り畳まれていない状態の容器12の外部パネル14を物品保管領域26の周りに折り畳む上記ステップ110は、複数の外部パネル14のうちの少なくとも1つに形成された1または複数の固定フラップ40を、それに隣接する外部パネル14に形成された固定スロット42内に挿入して嵌合させるステップを含む。

【 0 0 5 3 】

本明細書で説明した複数の物品は、複数の使い捨て式の物品であることが望ましい。本明細書で使用するとき、「使い捨て式」なる用語は、1回使用しただけで廃棄することができる非常に安価な経済的な製品を指す。「使い捨て式」の製品は、通常、単回使用を意図している。「単回使用」なる用語は、1回だけ使用することを意図しており、使用後に再使用、再生、復元、または修理することを意図していない製品を指す。これらの製品は、汚染または感染の可能性を減少させるという利点を臨床現場に提供する。加えて、これらの製品は、再処理及び再使用するために回収したり組み立てたりする必要がないので、作業の流れを向上させることができる。使い捨て式物品の例としては、使い捨て式の検査用(検診用)の手袋や使い捨て式のフェイスマスクなどが挙げられる。

40

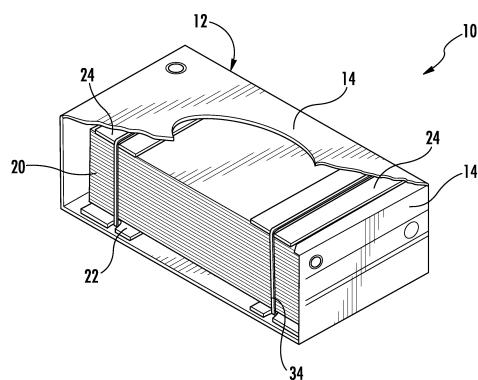
【 0 0 5 4 】

様々な特許が参考により本明細書に組み込まれるが、組み込まれた内容と本明細書の内

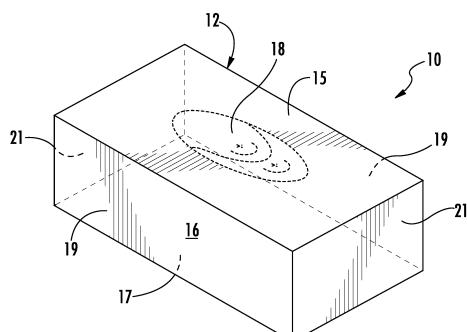
50

容との間に矛盾が生じた場合には、本明細書が優先されるものとする。加えて、本発明を特定の実施形態に関連して説明したが、本発明の範囲及び趣旨から逸脱することなく、本発明の様々な変更形態及び変形形態が可能であることは、当業者にとって明らかであろう。したがって、本発明は、添付された特許請求の範囲及びその均等物の範囲に含まれる限り、そのような変更形態及び変形形態を全て包含することを意図している。

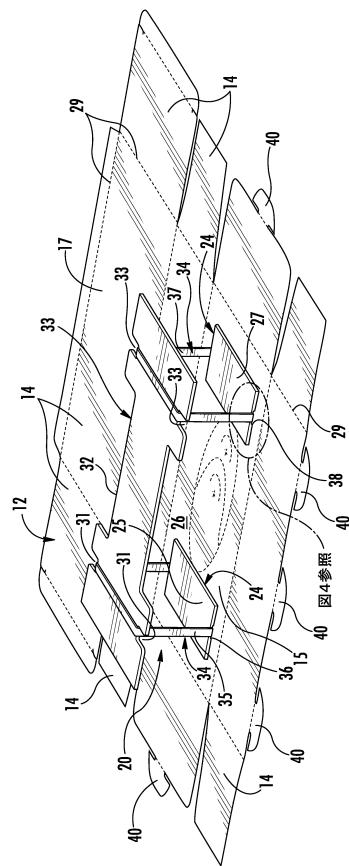
【 四 1 】



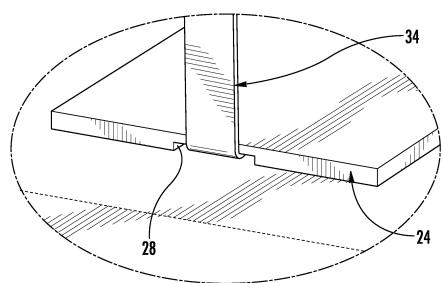
【 図 2 】



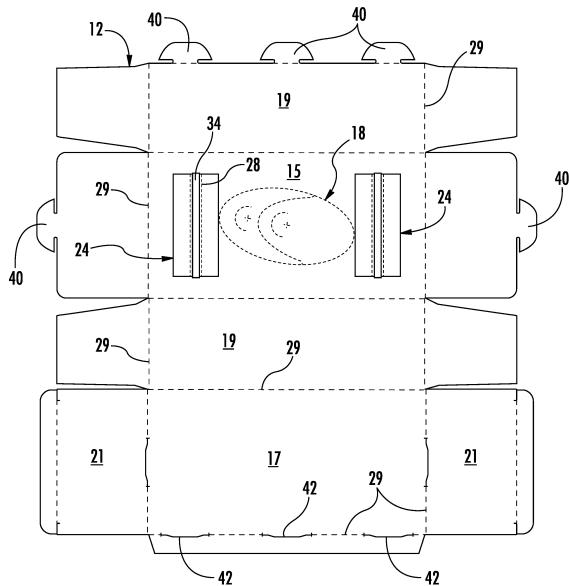
【図3】



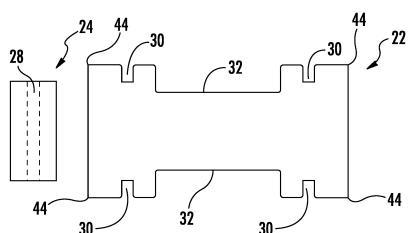
【図4】



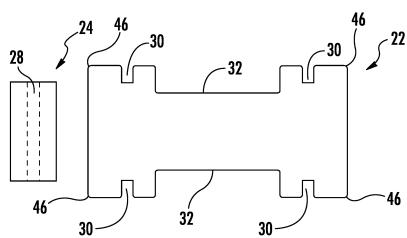
【図5】



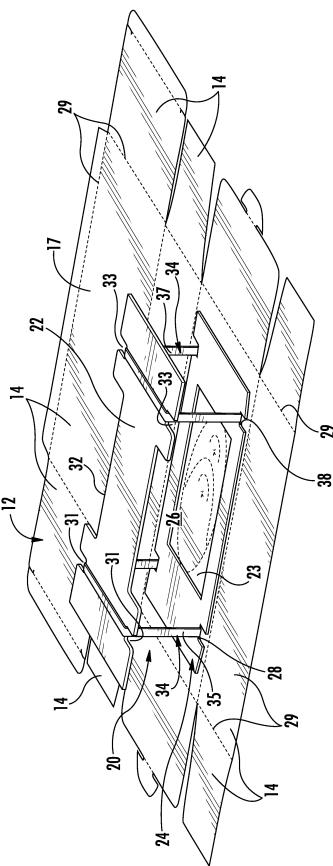
【図6】



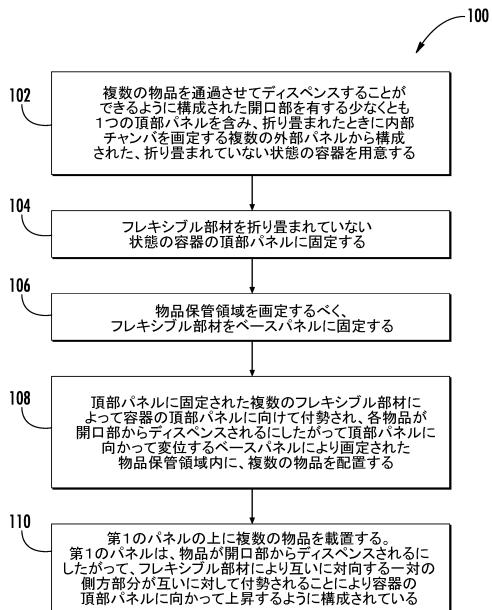
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(72)発明者 サエリム、タンティマ

アメリカ合衆国ジョージア州 30004・アルファレッタ・ウィンドワード パークウェイ 54
05

(72)発明者 リアン、コア、トゥアン

アメリカ合衆国ジョージア州 30004・アルファレッタ・ウィンドワード パークウェイ 54
05

審査官 吉澤 秀明

(56)参考文献 実開昭54-013630(JP, U)

実開昭54-139650(JP, U)

実開平03-049987(JP, U)

特表2005-519821(JP, A)

特開平09-315469(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 83/08